えーるだより



2012年6月 第36号

男女共同参画週間 6/23~6/29

~あなたがいる わたしがいる 未来がある~

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、 家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる社会を目指して、1999年につくられた 「男女共同参画社会基本法」。その公布・ 施行日の6月23日から29日までの1週間は 男女のパートナーシップを考える「男女共 同参画週間」です。内閣府男女共同参画局 は、毎年基本法の理念をアピールするキャッチフレーズを募集し、優秀作品を表彰し ます。

今年最優秀賞に選ばれた作品は「あなたがいる わたしがいる 未来がある」です。





当センターでも、男女共同参画週間に ちなみ、館内の各所にこのポスターを 掲示したり、男女のパートナーシップ に関するパネルを展示しています。

よろしくお願いします!

平成24年4月1日より、練馬区指定管理者として委託を受け、「練馬区立男女共同参画センター えーる」の管理・事業運営全般をNPO法人練馬区障害者福祉推進機構が担わせていただくこととなりました。これまで同様、よろしくお願い申し上げます。

スタッフ一同

「2012男女共同参画センターフェスティバル」 開催

6月2(土)、3日(日)、2012 練馬区立男女共同参画センターえーるフェスティバルが、『男女が共に輝く未来へ!』のテーマのもと開催されました。

太鼓演奏や吹奏楽で賑やかに始まったフェスティバルは、各種ワークショップをはじめ、センター利用団体の作品展示や歌と踊りの発表、人形劇や手作りコーナー、そして障がい者団体のクッキーや手作り品販売など、盛りだくさんのイベントが繰り広げられました。

フィナーレは、落合恵子さん(作家)による講演「共生の時代 2012」でした。さまざまな事例を通して語りかけられた参加者は、涙したり笑ったりしながら「男女共同参画」を身近なものと感じました。





インフォメーション

◆7月21日(土)

ドキュメンタリー映画上映会

えーるシネサロン『晴れ舞台はブロードウェイで!』

※入場料 500円 ※保育あり

自分の楽しみのためにと、市民講座「60歳からの演劇入門に参加した面々。

『どうせやるなら世界のブロードウェイで!』との提案を受けて決断。

病気や介護などそれぞれの事情を抱え、多くの人に助けられながらニューヨークの舞台に大挑戦!!海の向こうに感動を与えたこのドキュメンタリーには、笑いと涙がいっぱい。

◆8月23日(木)

「パソコン相談会」(午前午後各回10名) ※保育あり ※8月1日発行の区報に掲載予定

◆9月29日(±)10:00~12:00 ·-----

「アサーティブ・コミュニケーションセミナー」

講師:岩舩展子さん(ISキャリア開発研究所所長) ※保育あり ※9月1日発行の区報に掲載予定

平成24年度区民企画講座決定





区報4月1日号で公募した「区民企画講座」にご応募いただきありがとうございました。運営委員会による選考の結果、下記の4つの講座が決定しました。実施の詳細が決定し、参加者募集の段階で区報「情報あらかると」欄に掲載されるほか、図書館などの区立施設にチラシが配架されます。ご期待ください。

- ◎DVD 山川菊栄の生涯「姉妹よまずかく疑うことを習え」上映と講演
- ◎ママも子どももうれしい!!簡単、パパも楽しい育児チャレンジ講座
- ◎男女共同参画の視点で読む源氏物語
- ◎アロマテラピーとハーブで心と体をセルフケア







母の日 父子キッチンワーク

5月13日(日)父子が料理中、ママは別室でペーパークラフトを楽しみました。



男女共同参画ミニ講座

5月15日(火)、24日(木)、 当センター登録団体、センター利 用者の皆様に"男女共同参画" という名のついたセンターの設 立意義を再確認していただきま した。





窓口では、筆談に対応 しています。 ご希望の方はお申し出 ください。

ご記入にご協力ください! "交流コーナー利用ノート"

交流コーナーをより使いやすい 場にするために、利用状況をま とめています。





つ・ぶ・や・き

『外に出て働きたい、何かしたいけれど、家庭で、子育てしかしてこなかったし、職歴も資格もないし…』



あと一歩踏み出せないチャレンジ予備軍ともいえる方とお話をしていると、「PTAや子供会の役員として活躍した」「料理は苦手だけれど、掃除は好き」「若いころは~をやっていた」と自分自身を振り返りながら、自分の持っている能力や得意なことに気がつかれることがあります。

再就職や起業するには、ちょっとハードルが 高いと感じたら、身近な地域でのボランティア 活動、セミナーなどの学習会、趣味や習い事、な ど興味のあることを始めることもチャレンジ第 一歩です。

相談室より



一人で悩まずに、 まずはご相談ください。

3996-9050

女性の何でも相談 毎日・9時~19時(祝・休日は17時まで)

心の相談【要予約】 毎日・10時~19時(祝休日は17時まで)

女性/母子への暴力専門相談【要予約】 毎週月曜日 9時~17時 毎週金曜日10時~19時 ※第1金曜日のみ練馬区区民相談所で実施 (時間9時~17時)

法律相談【要予約】 祝休日を除く毎週土曜日13時~16時

(1組30分)

※法律相談の予約は、相談日の1週間前の午前 9時から電話にて受け付けします。



練馬区立男女共同参画センター えーるのご案内

開館時間

午前9時~午後9時30分 通年開館です

(12/29~1/3を除く)

お部屋の利用申し込みは 練馬区公共施設予約システムから http://www.yoyaku-nerima.jp/

〒177 - 0041 東京都練馬区石神井町8丁目1番10号 Tel 03-3996-9005 Fax 03-3996-9010 e-mail yell@nssk.net http://www.nssk.net/yell



発行:指定管理者NPO法人練馬区障害者福祉推進機構